

県有施設再整備対策特別委員会 記録

1 会議の日時	<p>平成30年10月11日</p> <p>開会 午前 9時58分</p> <p>閉会 午前 10時34分</p>	
2 会議の場所	第2会議室	
3 出席者	委員	<p>委員長 猫田 孝 副委員長 小川 恒雄</p> <p>委員 藤 墳 守 足立 勝利 村下 貴夫</p> <p>高木 貴行 加藤 大博 水野 吉近</p> <p>長屋 光征 布俣 正也 広瀬 修</p> <p>若井 敦子</p>
	執行部	別紙配席図のとおり
4 事務局職員	<p>係長 田口 智記 主査 田中 美穂</p>	

5 会議に付した案件		
件	名	審査の結果
1	岐阜県公共施設等総合管理基本方針等の見直しについて	
2	岐阜県庁舎（議会棟）の再整備について	
3	その他	

## 6 議事録（要点筆記）

### ○猫田孝委員長

ただいまから、県有施設再整備対策特別委員会を開会する。

本日の委員会は、重点調査項目に基づき、岐阜県公共施設等総合管理基本方針等の見直しについて及び岐阜県庁舎（議会棟）の再整備について議論いただく。

それでは、本案件について、執行部の説明をお願いします。

説明員の出席については、本日の議題を担当する部局を中心に出席いただいているので、あらかじめ、御了承願う。

質疑は説明終了後をお願いします。

（執行部 坂口総務部長 挨拶）

（執行部 後藤財政課長 説明）

（執行部 渡辺総務部次長 説明）

### ○猫田孝委員長

ただいまの説明に対し質疑はないか。

### ○藤墳守委員

この「議会棟の再整備について」の案は事務局案に基づいたものと理解してよいか。

### ○田中議会事務局総務課長

これまでに先生方からいただいた意見を勘案して作成した案である。

### ○藤墳守委員

1階の会議室の用途は。

### ○田中議会事務局総務課長

各種会議に利用いただくほか、団体傍聴で来られた方々の控室としての利用を想定している。

### ○藤墳守委員

岐阜県公共施設等総合管理基本方針等の見直し項目にある、PDCAサイクルの推進方針について詳しく説明してほしい。

### ○後藤財政課長

現在の基本方針の中で、維持管理や長寿命化にかかる経費を、平成50年度までに30パーセント程度削減する目標を定めている。また、本年3月に策定した個別施設計画では、長寿命化にかかる経費を毎年133億円前後で平準化する作業を進めている。これらの目標数値については総務省の例示にも含まれているが、その他、例示として公共施設の数や延べ床面積を増やすのか減らすのか、流れとしては減らす方向と考えるが、そういった目標を立てるよう示されている。現在の計画には、施設数や延べ床面積の目標を定めていないことから、まずは目標として掲げるのか掲げないのか、掲げる場合はどの程度の目標にするのかといったことを検討していきたいと考えている。

○水野吉近委員

国が県債のメニューとしてユニバーサルデザインを追加したことについてもう一度説明願いたい。

○後藤財政課長

公共施設等適正管理推進事業債の中に、本年度からユニバーサルデザイン化事業という新たなメニューが追加された。バリアフリー関係は、すべからず本事業の起債対象事業として含まれ、バリアフリー以外では、授乳室、託児室、洋式トイレ、多言語表記などが例示されているので、これらについては少なくとも起債対象となると考え、まずはこうしたものから取りかかることとしている。

○水野吉近委員

そういうものを設置するときに県債を発行してもよいという仕組みか。

○後藤財政課長

そのとおり。

○水野吉近委員

議会棟3階大会議室について、隣接している議員控室から遠い北側に議員の席が配置されているため、入室する際に遠回りになる気がする。議員の席を南側に配置にした方が良いと思うが、そういった変更は今からでも可能か。

○渡辺総務部次長（県庁舎建設担当）

ご意見を踏まえ、変更が可能か否か検討する。

○水野吉近委員

アリーナ南側の公用車車庫は、新たに作るのか。

○渡辺県庁舎建設課長

新たに建設する予定である。現在、ペDESTリアンデッキの下に駐車している公用車の駐車スペースとする予定である。

○水野吉近委員

では、アリーナに駐車できる台数は減るのか。

○渡辺県庁舎建設課長

現在、アリーナの南側は県職員の駐車場としており、アリーナ利用者の駐車場は別なので、アリーナ利用者の駐車台数に影響を与えるものではない。

○水野吉近委員

土日曜などはアリーナ利用者が多く、駐車台数が多いので、アリーナの駐車場が少なくなり、問題になるといけないので、考慮してほしい。

○渡辺県庁舎建設課長

ご指摘の点は考慮する。

○村下貴夫委員

議会棟6階の子連れ傍聴スペースであるが、将来的に作る予定であれば、最初から作っておく方が費

用面においても無駄がないのではないか。最近の新しい庁舎では子連れ傍聴席は作ってある。

○渡辺県庁舎建設課長

ご指摘、ご意見を踏まえて検討する。

○藤墳守委員

子連れ傍聴スペースは、規則にも関わってくる問題である。国会でも、本会議、委員会ともに子連れは入れない。それをどうするか。

○渡辺総務部次長（県庁舎建設担当）

規則等について、調整できるかどうかを含めて議会事務局と早急に検討する。

○長屋光征委員

現在の規則にはどのように規定されているのか。

○田中議会事務局総務課長

岐阜県議会傍聴規則では、児童及び乳幼児は傍聴席に入ることができないとされている。ただし、議長の許可を受けた場合は、入ることができる。現在でも全く入れないわけではない。

○長屋光征委員

藤墳先生が言われるのもごもっともだが、今後のことも考えてしっかり検討してほしい。

○長屋光征委員

公共施設等総合管理基本方針の対象施設に、県立3病院が新たに加わることについて、自分のイメージであるが、現在、病床数を増やすなどして、かなり肥大化してきていると思われる。少子化も進む中で、どの程度、県が財政負担をしなくてはいけないのか、現時点で把握していれば教えていただきたい。

○後藤財政課長

議会にも提出している中期計画の範囲であれば把握しているが、ロングスパンの計画としては把握しきれていない。今後、新たに基本方針の対象施設に加わるため、聞き取りなどを行う中で県が負担する経費を精査していきたいと考えている。

○長屋光征委員

将来的に少子化が進んでいくことも考えながら進めていただきたい。

○長屋光征委員

もう一つ、議会棟2階の情報コーナーは何を設置するのか。

○田中議会事務局総務課長

具体的にどんな情報を提供するのかはこれから詰めていくが、大型モニターを設置し、本会議や委員会の視聴ができるようにする。その他、議会として必要な情報を発信できるコーナーになるよう検討していく。

○猫田孝委員長

質疑も尽きたようなので、これをもって、質疑を終了する。

以上で本日の議題は終了したが、この際何か御意見はないか。執行部の方もよいか。

(意見等なし)

○猫田孝委員長

意見もないので、これをもって、委員会を閉会する。

# 県有施設再整備対策特別委員会配席図

平成30年10月11日  
午前10時から  
第2会議室

入  
口  
側

			長井 県庁舎建設 管理課 管理監	有田 県庁舎建設 管理調整課 管理監	高見 防災課 防災対策監	竹中 教育財務課 教育施設 整備備監		
--	--	--	---------------------------	-----------------------------	--------------------	-----------------------------	--	--

本多 県管財課 施設管理室長	村瀬 管財課長	(幸) 渡辺 県庁舎建設課長	長屋 女性の活躍 推進課長	加藤 建築指導課長	岩田 公共建築課長	平野 教育総務課長	田中 議事事務局 総務課長	森 議事事務局 管理調整監
----------------------	------------	----------------------	---------------------	--------------	--------------	--------------	---------------------	---------------------

後藤 財政課長	酒向 総務部参事	(正) 渡辺 総務部次長 (県庁舎建設担当)	市橋 総務部次長	坂口 総務部長	内木 副教育長	柴田 教育財務課長	森島 総務室長	馬場 装備施設課長
------------	-------------	---------------------------------	-------------	------------	------------	--------------	------------	--------------

